



複写

許可番号第00100019446号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道空知郡南幌町南十五線西23番地

氏 名 三基開発株式会社 代表取締役 水口 渉



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和元年(2019年)10月22日

許可の有効年月日 令和8年(2026年)10月21日

1. 事業の範囲

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。以上、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成11年(1999年) 8月5日許可の更新
- 平成16年(2004年) 8月5日許可の更新
- 平成16年(2004年) 10月22日変更許可(紙くず、繊維くずの追加。)
- 平成16年(2004年) 10月22日新規許可【小樽市】
- 平成18年(2006年) 4月1日小樽市より移管
- 平成21年(2009年) 10月22日許可の更新
- 平成26年(2014年) 10月22日許可の更新
- 令和元年(2019年) 10月22日許可の更新

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

5. 積替え許可の有無
市名

有・無

許可番号

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有・無